

# 年末年始感染防止 緊急呼びかけ

兵庫県内の新型コロナウイルスの新規感染者は、1週間平均で1日100人を超える状況が続いています。医療提供体制の崩壊を防ぎ、皆様や大切な方の生命・健康を守るためにも、今ここで、感染拡大を食い止めなければなりません。

家庭や職場、医療機関、社会福祉施設などで多くの患者が確認され、全国的にも感染が拡大傾向にあります。

年末年始を控え、出歩くことの多いシーズンです。緊急事態と認識して特に次のことに注意してください。

皆様一人ひとりが「うつらない・うつさない」との強い思いで取り組むことが大切です。一層のご理解、ご協力をお願いします。

兵庫県知事 **井戸敏三**

## 「5つの場面」に注意

感染リスクが高まるとされる次の「5つの場面」と、その後の自身の体調や行動に注意してください。

### 1 飲酒を伴う懇親会等



### 2 大人数や長時間に及ぶ飲食

### 3 マスクなしでの会話



### 4 狭い空間での共同生活

### 5 休憩室、喫煙所、更衣室等



## 外出自粛などの要請

- 東京、大阪など、**感染拡大地域への不要不急の往来を控えてください。**  
特に**若者は注意**してください。
- できるだけ、不要不急の外出を控えてください。**  
特に、**高齢者、基礎疾患のある方は、不要不急の外出を控えてください。**
- 感染防止策がなされていない、県内外の感染リスクの高い施設**（接待を伴う飲食店、酒類の提供を行う飲食店、カラオケなど）の**利用を控えてください。**
- 飲食店を利用する場合は、**家族や介助者等を除き「4人以下の単位」**ごとになるようご協力をお願いします。
- 初詣、成人式などの**行事の前後、リスクの高い施設への出入りなど、行動に注意**してください。

# ウイルスを家庭に持ち込まない

ウイルスを家庭に持ち込まないために次のことに取り組みましょう。

- 毎日の検温など、ご自身の健康管理に留意
- 発熱など症状のある場合、通勤・通学を含め外出を控え、かかりつけ医など地域の身近な医療機関や、「発熱等受診・相談センター(保健所)」、「新型コロナ健康相談コールセンター」へ電話で相談
- 感染防止の基本となるマスクの着用、手洗い、身体的距離の確保、3密(密閉・密集・密接)の回避など、「ひょうごスタイル」の徹底
- 暖房使用時にも、換気や適度な保湿に留意
- 接触確認アプリ「COCOA」、「兵庫県新型コロナ追跡システム」を利用

## 職場

に持ち込まないために

次のことに取り組みましょう。

- 従業員への、職場(特に、食堂、休憩室、更衣室など)や寮のほか、飲み会等での感染防止対策徹底の呼びかけ
- 会社、施設等では、検温、マスク着用などを徹底
- 在宅勤務(テレワーク)やテレビ会議など、人との接触を減らす取組

## 医療機関、 社会福祉施設

に持ち込まないために

次のことに取り組みましょう。

- リスクが高い施設への出入り、検温、マスク着用など職員の行動や健康管理の徹底
- 委託業者等への注意喚起
- 原則、年末年始の直接面会、外泊、外出の自粛
- 感染が疑われる事案の発生時には、速やかに管轄健康福祉事務所・保健所へ連絡・協力

## 飲食店での注意

飲食店の皆様には以下の協力をお願いします。

- Go To Eat 参加飲食店をはじめ、参加されない飲食店も、パーティション、アクリル板、テーブル等を利用し、家族や介助者等を除き「4人以下の単位」で
- 業種別ガイドライン等に基づく感染防止策の徹底と「感染防止対策宣言ポスター」の掲示
- 「兵庫県新型コロナ追跡システム」への登録と、テーブルやカウンターなど見やすいところへのQRコードの掲示

令和2年12月10日

## 県民等への感染防止徹底の周知

新型コロナウイルスの感染状況が「感染拡大特別期」にあるなか、今ここで、何としても感染拡大を食い止めるため、下記の取組により、広く県民等に対し、感染拡大防止対策の徹底を呼びかける。

### 1. 知事メッセージの県民への周知

- (1) 各部局、県民局・県民センターが実施するイベント・会合等の各種行事等での「知事メッセージ」の周知・配布（11/26～）
- (2) 各部局等による「知事メッセージ」の関係団体への周知・配布（12/1～）
- (3) 「知事メッセージ」の県内市町への周知・配布（12/2～）

### 2. 企業の協力を得て実施する取組

- (1) コープこうべ、イオン県内各店舗での感染拡大防止の館内放送の実施
- (2) ヤマト運輸と連携した「ひょうごスタイル」の啓発(R2.12～順次)
  - ・ヤマト運輸接客スタッフ(4,500人)による啓発ワッペンの着用
  - ・宅配物への啓発用ポストイットの貼付(配送個数:350万個)
  - ・宅配便センターでのポスター掲出(約120カ所)※県(消費生活課)、県消費者団体連絡協議会がヤマト運輸と連携し、配送トラック(2,100台)に啓発マグネットシートを掲出(11月～3月)

### 3. 多様な広報媒体等を使って実施する取組

- (1) 県民だより HYOGO 特別号の発行(12/4)
- (2) 広報車による感染防止啓発(12/5～)
  - 時期：12月の土日 計6日間 9時～17時
  - [12/5(土)、6(日)、12(土)、13(日)、19(土)、20(日)]
  - 地域：神戸、阪神南・北、東・北・中播磨地域
  - 台数：10台/日
- (3) 県内主要駅等での「ひょうごスタイル」啓発ポスターの掲出(11/23～1/17)
  - 主な掲出場所：JR、阪急、阪神、山陽の主要駅(24駅)、道の駅(35カ所)、県立施設、県地方機関(総合庁舎・独立庁舎)等

計約280カ所

(4) YouTube 動画「兵庫県ってなんだ？ なおみチャンネル」〔広報専門員出演〕  
の制作・配信(順次)

【作成例】「感染拡大特別期に注意する場面・行動とは」  
(11/26 知事メッセージに基づき制作)

【活用例】

- ①三宮センター街大型ビジョン、神戸国際会館地下デジタルサイネージでの放映
- ②県医師会等の協力による病院内待合等での放映

(5) ホームページ、SNS（ツイッター、フェイスブック、ライン）での啓発  
・知事メッセージや感染拡大防止の注意喚起、感染者数の推移、検査医療体制の状況など安全・安心情報を発信

(6) 県広報番組（テレビ・ラジオ）による注意喚起

- ・県政広報番組「ひょうご発信！」  
番組最後に新型コロナ関連コーナーを設定  
L字枠を設置し、知事メッセージ・相談窓口等をテロップ化  
※12/13(日)放送(7分間)：コロナ特別枠 「感染拡大を防ぐために」
- ・ラジオ（ラジオ関西、兵庫エフエム放送）  
「兵庫県からのお知らせ」等で注意喚起を呼びかけ

(7) 展示広報の活用

掲出場所：JR 元町駅西口広報板、地下鉄県庁前駅広報ショーウィンドー  
内 容：知事メッセージ、ひょうごスタイル、コロナ追跡システム 等

(8) 本庁舎内での「ひょうごスタイル」等の啓発

- ・庁舎出入口、エレベーター等でのポスター掲出
- ・テレビモニターを活用した知事メッセージの放映
- ・庁内放送による注意喚起

(9) ひょうご防災ネットでの知事メッセージの発信

(10) 県内主要駅での「兵庫県新型コロナ追跡システム」啓発ポスターの掲出(11/27～12/13)  
主な掲出場所：JR、阪急、神戸市営地下鉄の主要駅（9駅）

#### 4. 県民局・県民センターの取組

(1) イベントや駅、集客施設等でのポスター掲出、「知事メッセージ」の配布、  
コミュニティFM等を活用した注意喚起等を実施

※詳細は別紙のとおり

## 県民局・県民センターにおける感染防止徹底の取組

県民局・ センター名	取 組 内 容
神 戸	<p>○阪急電鉄(神戸線13駅、宝塚線6駅)での「ひょうごスタイル」ポスター掲出(12/14～) ※神戸、阪神南、阪神北が共同で掲出を依頼</p> <p>○新長田駅周辺商業施設等への「ひょうごスタイル」ポスター掲出(12/11～)</p> <p>○デジタルサイネージ等を利用した「ひょうごスタイル」ポスターの新長田合同庁舎内での掲示(12/14～)</p> <p>○地域団体(自治会・婦人会等)への知事メッセージチラシ版の配布</p> <p>○イベント、会合等での周知・知事メッセージチラシ版の配布</p>
阪神南	<p>○サンケイリビング(阪神版、ひがし阪神版)に注意喚起の広告掲載(12/4号) ※阪神南、阪神北が共同で実施</p> <p>○阪急電鉄(神戸線13駅、宝塚線6駅)での「ひょうごスタイル」ポスター掲出(12/14～) ※神戸、阪神南、阪神北が共同で掲出を依頼(再掲)</p> <p>○コミュニティFMでの注意呼びかけ(尼崎FM:毎金曜、西宮・芦屋FM:第3火曜)</p> <p>○イベント、会合等での知事メッセージチラシ版の配布(12/12, 14, 16, 19)</p> <p>○管内新聞社支局への訪問により周知(11/30、12/25)</p> <p>○管内関係機関への「ひょうごスタイル」ポスター掲出</p>
阪神北	<p>○サンケイリビング(阪神版、ひがし阪神版)に注意喚起の広告掲載(12/4号) ※阪神南、阪神北が共同で実施(再掲)</p> <p>○管内の駅での「ひょうごスタイル」ポスター掲出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・阪急電鉄(神戸線13駅、宝塚線6駅)で掲出(12/14～) ※神戸、阪神南、阪神北が共同で掲出を依頼(再掲)</li> <li>・JR西日本(宝塚、川西池田、伊丹駅)で掲出(12/14頃～)</li> </ul> <p>○FM宝塚、FMいたみ、FM三田 県民局広報番組「きらっと☆阪神北だより」での注意呼びかけ(12/4放送)</p> <p>○宝塚、伊丹、川西のNPOセンターに会員・関係者等への注意呼びかけ、知事メッセージの配付を依頼(12月中に配付)</p> <p>○阪神7市1町商店連合会理事会にて、各市町の商店街、特に飲食店への感染防止対策の徹底を依頼(知事メッセージ、事業者への依頼文を配付)(11/13)</p>
東播磨	<p>○県民だよりひょうご1月号地域版での周知(12/20～各戸配付開始)</p> <p>○県民局広報番組(ケーブルテレビ)での周知(1月中放映)</p> <p>○デジタルサイネージ等を利用した知事メッセージ等の庁舎内での掲示(4月～)</p>

県民局・センター名	取組内容
北播磨	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「ひょうごスタイル」ポスター掲出（管内各鉄道の駅舎、バス営業所、宿泊施設、農産物直売所等）（12月中旬）</li> <li>○ひょうご防災ネットを活用した感染防止対策徹底の呼びかけ（12/18）</li> <li>○防災無線等による感染防止対策徹底周知を各市町へ依頼（12月中旬）</li> <li>○ケーブルテレビなど地域コミュニティ放送での呼びかけ（12月中旬）</li> </ul>
中播磨	<ul style="list-style-type: none"> <li>○FM-GENKI「こんにちは中播磨県民センターです！」での注意呼びかけ（12/11～）</li> <li>○中播磨県民センター管内の道路情報板での周知情報の表示</li> <li>○姫路総合庁舎における庁内放送及びポスターの掲示（4月～継続実施）</li> <li>○ひょうご防災ネットを活用した感染防止対策徹底の呼びかけ（12月中旬）</li> </ul>
西播磨	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ホームページや防災無線等による住民への感染防止対策徹底周知を各市町へ依頼（11/17）</li> <li>○ひょうご防災ネットを活用した感染防止対策徹底の呼びかけ（11/18）</li> <li>○地元経済団体、市町、県立高校、JR等との例月情報交換会での感染予防対策の周知及び協力依頼（7月～）</li> <li>○知事メッセージ（チラシ版を含む）の各所属による各種行事等での周知・配布（11/27～）</li> </ul>
但馬	<ul style="list-style-type: none"> <li>○知事メッセージの各事務所等による各種行事等での周知・配布（11/27～）</li> <li>○「県民だよりHYOGO」但馬版1月号に啓発記事を掲載（1/1）</li> </ul>
丹波	<ul style="list-style-type: none"> <li>○JR駅内（篠山口・柏原・谷川・黒井）への「ひょうごスタイル」ポスター掲出（12月下旬）</li> <li>○FM「805 たんば」とラジオ関西「ラジオで迎える光秀ゆかりの兵庫丹波」での注意呼びかけ（12月下旬）</li> <li>○周知リーフレット（発熱時相談チェックシート等）の各市広報紙への折り込みを依頼（12月20日）</li> <li>○防災無線、有線、メールによる感染防止対策徹底周知を両各市へ依頼（12月下旬）</li> <li>○柏原総合庁舎及び篠山庁舎における庁内放送及びポスター掲出（4月～継続実施）</li> <li>○知事メッセージ（チラシ版を含む）の各所属による各種行事等での周知・配布（11/27～）</li> <li>○丹波県民局管内の道路情報板での周知情報の表示</li> </ul>
淡路	<ul style="list-style-type: none"> <li>○洲本健康福祉事務所独自で啓発チラシを作成し県民局職員へ周知するとともに、管内各市へ提供し職員・住民へ広く周知依頼（12/3～）</li> <li>○県民局のホームページでの感染防止対策の注意呼びかけ</li> </ul>